

産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会
中央環境審議会 地球環境部会 低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会
第3回(書面審議) 議事概要

日時:平成28年12月20日(火曜日)～12月28日(水曜日)

委員

(産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会)

山地座長、秋元委員、有田委員、石田委員、伊勢委員、井出委員、岩船委員、内山委員、遠藤委員、大石委員、亀山委員、橘川委員、木村委員、坂元委員、崎田委員、佐藤委員、杉山委員、高村委員、竹内委員、田中委員、豊田委員、中上委員、南部委員、丹村委員、野村委員、廣江委員、松橋委員 合計:27名

(中央環境審議会 地球環境部会 低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会)

大塚委員長、浅野委員、浦野委員、小林委員、島田委員、中上委員、平井委員、藤江委員、増井委員、三浦委員、松岡委員、村井委員、森口委員 合計:13名

議題

2015年度経済産業省・環境省所管業種における低炭素社会実行計画の評価・検証結果及び今後の課題等について

議事概要

議題について、書面審議により意見を聴取した。提出された意見は次のとおり。

1. 2020年度、2030年度目標に向けた取組

2014年度の進捗状況において、59%の業種が2020年度目標を達成し、一部業種では目標引上げを行っており、ボトムアップ方式で着実に実績を上げていることを評価するとの意見があった。また、社会全体で積極的に取り組んでいくために、透明性の確保や積極的な情報発信につながるようなPDCAサイクルを回していくことが重要であるとの意見があった。

一方で、一部の業種が2030年度目標を策定していないことについて、真摯に取り組むべきとの指摘があり、その他の業種でも目標の策定や実施の準備を継続することが重要との意見があった。

また、59%の業種が2020年度目標を達成していることから当初目標が甘かったのではないかとの指摘があったが、一方で「目標引上げ」を評価することは当初目標を低くするインセンティブを与えるのではないかとの意見もあった。

さらに、低炭素社会実行計画の全体としての取組を判断するために、各業種の基準年やBAUを統一してはどうかとの意見があった。

2. 主体間連携及び低炭素製品・サービス等による他部門での貢献

低炭素製品・サービス等による他部門での貢献について、定量的な記載の義務化、ライフサイクル・バリューチェーン全体での削減目標の設定を奨励してはどうかとの意見があった。

また、評価・検証において、低炭素製品・サービス等による他部門での貢献の結果として BAT やトップランナー製品がどれだけ導入されたのかを明記する必要があるとの指摘があった。

加えて、家庭部門での排出削減を考えた場合に、消費者の使用段階での CO₂削減効果が大きい製品を生産することを働きかけるようなインセンティブとなるように取組を評価してはどうかとの意見があった。

ただし、削減効果を定量化するための算定方法について、削減効果の重複を議論するのではなく、業種間で高めあう・補完することができる部分、効果が相殺される部分を認識しあうために、議論し検証する場を設けてはどうかとの意見があった。

3. 国際貢献

海外での削減貢献を定量化しているのが 6 業種のみであり、未算定業種には定量化を求めていくべきとの指摘があった。今後、各業種の定量化を推進するにあたって、定量化のためのガイドライン作成や勉強会の実施等の丁寧なフォローが必要ではないかとの意見があった。

また、BAT やトップランナー製品がどの国にどれだけ輸出されたのか、毎年を取組の成果を定量的に示すことで進捗がわかるようにできないか検討してはどうかの指摘があった。

4. 革新的技術

革新的技術について、BAT やトップランナー製品とは異なるため、定義を明確にすべきとの意見があった。また、革新的技術を開発するためのプロジェクトと紐付けし、例えば国家予算が支出されている場合には、予算規模等がわかるようにしてはどうかとの意見もあった。

5. その他

環境マネジメントシステムの浸透、金融のグリーン化への国の支援等による自主的な取組の拡大を期待したいとの意見があった。

電力部門の排出削減については、エネルギー基本計画、エネルギー供給構造高度化法、エネルギー諸税等の政策手法との双方向な検証が重要であるとの意見があった。

(カバー率)

いくつかの業種において、カバー率の改善に取り組むべきとの意見があった。

また、経済産業省・環境省所管業種に限らず、排出量が増加している業務部門、運輸部門

のカバー率を引き上げるために他省庁と連携し、政府全体として目標達成を検討すべきとの意見があった。さらに、製造業など産業部門におけるオフィスでの取組も適切にフォローアップしていくべきとの意見があった。

（電力排出係数の扱い）

電力自由化により、電力排出係数を踏まえて購入電力を選択できるようになったため、各業種において電力排出係数を固定しないことも検討してはどうかとの意見があった。

（報告書の改善）

低炭素社会実行計画の4つの柱立てに沿い、それぞれに均等に紙幅を割いたフォローアップ報告書になるように改善してはどうかとの意見があった。

また、調達、生産、販売、消費といった各段階での排出削減に各業種がどのように低炭素化に向けた取組を実施しているのかを評価できるような報告様式にしてはどうかとの意見があった。

さらに、各業界団体の取組状況を一覧にし、2020 年目標と実績値、進捗率を比較できるような表を追加してはどうかとの意見があった。

加えて、国際比較について、一覧表に日本が優れているのか、劣っているのかをわかりやすくするために改善できないか、他部門での貢献について累積と年間の削減量を区別できるようにした方がよいとの指摘があった。

そして、フォローアップは、各業種での削減努力や効果を評価するためのものであるから、一般の方も広く理解できる見やすいフォーマットを提供すべきとの指摘があった。

（長期的な取組）

パリ協定でも採用された、我が国で着実に成果を上げてきているプレッジ・アンド・レビュー方式で 2030 年以降も進めていくべきではないかとの意見があった。

| | |---------| | お問い合わせ先 | |---------|

産業技術環境局 環境経済室

電話：03-3501-1770

FAX：03-3501-7697